

千葉県旭市（国内 32 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 7 年 1 月 18 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵育雛鶏（約 48 万羽）

発生家きん舎の構造：3 階建てウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（直立 9 段ケージ 10 列、通路 6 本）

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部につながる丘陵地に位置し、付近は雑木林と畑に囲まれている。
- ② 農場から西に約 2 km の池で 148 羽のコガモを確認した。それ以外の周辺のため池にはほとんど水がなくヨシなどが繁茂し、2 km 圏内でカモ類が利用できそうな開けた水面は 2 ヶ所しか確認できなかった。
- ③ 当該農場は、内部が壁で 2 鶏舎に分かれるウインドウレス鶏舎 2 棟（4 鶏舎）、堆肥処理施設、従業員の住居、倉庫、事務所からなり、発生当時は全ての鶏舎に採卵鶏の育成鶏が飼養されていた。農場の西側にたい肥攪拌舎及びたい肥製品置場があり、東側には鶏舎及び堆肥及び鶏糞置き場があった。西側と東側の区域の間には細い公道が通過していた。西側の堆肥攪拌舎では一次発酵後の堆肥を取り扱っていたため、西側区域は衛生管理区域外としていた。
- ④ 当該農場から 3 km 圏内に、国内 28、29（ともに当該農場の北東）、31 例目（当該農場の南）が位置していた。
- ⑤ 当該農場は令和 3 年 2 月 6 日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された、令和 2 年度シーズン国内 43 例目の発生農場だった。

3 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（約 15 万羽、通報時 100 日齢）の通常の死亡羽数は 1 日当たり 2～3 羽のところ、1 月 17 日午前中の健康観察時に、1 ケージ（2 階の北側から 3 列目鶏舎中央より手前の下から 5 段目のケージ）で 4 羽、その隣接ケージで 1 羽の死亡が確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。なお、当日の発生鶏舎の死亡鶏は合計 17 羽であったが、当該ケージ以外の死亡鶏は散在しており、発生鶏舎において通報日以前は特段の異状を認めなかったとのこと。
- ② その他の鶏舎では特に異状は認めなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、農場管理者 1 名のほかに従業員 10 名が勤務している。従業員のうち 8 名は特定技能外国人、1 名は技能実習生だった。各業務や鶏舎ごとに担当者は決まっていないとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は事務所内の更衣室で農場専用の作業着及び長靴を着用し、踏込消毒を行った上で入場していた。来場者は車両消毒ゲート横の更衣室で更衣、長靴交換及び手指消毒を行った上で入場するとのこと。従業員、来場者問わず鶏舎内に入場する者は、鶏舎の入口で踏込消毒後、長靴の交換と手指消毒を実施していた。鶏舎内の長靴の交換場所にはすのこがあり、交換前後の長靴

の交差が起これないようにになっていた。

- ② 農場境界にフェンスは設置されておらず、農場を横切る公道の脇に、手で作動する車両消毒ゲートが設置されていた。車両入場時には来場者自らがレバーを開けて車両消毒を作動させているとのこと。
- ③ 発生鶏舎は、鶏舎妻面に設置されたダクト（西に面する）から入気した空気が天井裏に入り、天井に設置されたインレットから鶏舎内に給気し、反対側の妻面のファン（東に面する）から排気する換気方式となっていた。ダクトの入気面には金網が設置され、さらにその内側からフィルターを設置しており、当該フィルターは週に1回交換していた。ファンの内側には金網と、温度に応じて自動で開閉するシャッターが設置されていた。
- ④ 飼料は、鶏舎横の飼料タンクからラインで鶏舎内に運搬されていた。飼料タンク下に飼料こぼれは認めず、野生動物対策として剣山のようなものが設置されていた。
- ⑤ 飼養管理者によると、給与水は水道水と次亜塩素酸で消毒した井戸水を混合して使用していた。
- ⑥ 発生鶏舎の鶏糞は除糞ベルトで集め、コンベアで堆肥舎に運搬していた。鶏舎内の鶏糞の落とし口には蓋が設置されていた。飼養管理者によると、鶏糞は場内の堆肥処理施設で発酵・乾燥処理を行い、一部はフレコンバッグで海外輸出するが、多くは耕種農家に販売しているとのこと。その際には、当該農場の所有する車両で畑に散布しに行くとのこと、最後の散布は1月15日だった。
- ⑦ 飼養管理者によると、死亡鶏は、毎日の健康観察時に回収し、鶏舎内の蓋付きのペール内で保管し、除糞ベルトを稼働させる際に鶏糞コンベア内に投入していた。鶏舎内のコンベアへの落とし口には蓋がされており、鶏舎外を走行するコンベアには上部にカバーが設置されていた。
- ⑧ 飼養管理者によると、鶏舎内では週に1回の清掃時に、埃を舞わせない目的で、動力噴霧器で消毒液を噴霧していた。
- ⑨ 当該農場では、鶏舎単位で中雛を導入し育成していたが、同一ロットの大雛を複数の出荷先に出荷しており、出荷先や運搬業者の都合により同一ロットの個体が全てアウトするまでに最大で半月程度かかることもあるとのこと。中雛の導入及び大雛の出荷は外部業者に委託しており、発生鶏舎とは別の鶏舎から、1月11日に国内29例目農場（1月15日発生）に大雛を出荷していた。
- ⑩ 飼養管理者によると、農場内には週1回程度、消石灰を散布していた。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではカラス、スズメ、セキレイ等が確認されることがあるとのこと、発生鶏舎北側の堆肥舎付近を中心にカラスよけの音声とロケット花火によりカラス対策を行っていた。調査時、農場から北東側にある周辺の林にカラスを見かけたほか、発生鶏舎と壁を隔て隣接する鶏舎の脇の通路でキジバトを見かけた。
- ② 飼養管理者によると、以前は農場内でネコを見かけることがあったが、最近は見なくなったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、ネズミ対策として殺鼠剤及び粘着シートの設置を行っているが、ネズミがかかることはないとのこと。調査時、いずれの鶏舎にも明確なラットサインは認めなかった。
- ④ 堆肥舎には防鳥ネットが設置されており、使用時以外は閉じられていた。鶏舎内に隙間や穴は見かけなかった。堆肥舎にカラスが侵入することはないとのこと。

7 前回発生後の改善指導状況

- ① 令和3年2月6日の発生後、経営再開にあたり、飼養衛生管理基準の不備は認められなかったため、管轄の家畜保健衛生所は特段の指導は行わなかったが、農場は以下の改善を実施。
 - ・ 以前はモニター屋根部から入気し、天井裏からインレットを通じて鶏舎内に給気する方式だったが、モニター屋根はパネルで閉鎖し、新たに妻面にダクトを設置して入気するようにした
 - ・ 給気口にフィルターを設置し、週に1度交換
 - ・ 飲水として次亜塩素酸で消毒した水道水を給与
- ② 家畜保健衛生所は年に1度当該農場の巡回を行い（直近は令和6年10月18日）、特段の不備がないことを確認している。